

「地域精神保健福祉サポートセンター」支援金使途不明金のお詫びと報告

2020年8月1日

特定非営利活動法人 全国精神障害者地域生活支援協議会 [あみ]

代表 戸高洋充

昨年7月に発覚した「地域精神保健福祉サポートセンター（以下、サポートセンターという。）」支援金使途不明金事件について、これまで支援をいただいた皆さまにご心配とご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

サポートセンターは、2011年3月11日の東日本大震災を契機に、災害時における支援を目的とした募金活動と被災した精神保健福祉活動の救援、復興支援を目的として、あみと他団体の共同事業として同年3月15日に急遽発足しました。事業所の利用者や多くの皆さまから募金をお寄せいただき、東日本大震災で被災された事業所への支援金の配分をしてきました。その後も、全国各地で起きている地震や豪雨の災害への救援のため、現在に至るまでサポートセンターに募金を継続していただいております。

そのような中、昨年7月5日、元あみ常勤事務局職員（当時サポートセンター代表、以下、元常勤職員という）による支援金の不正流用が発覚しました。そこで、同年7月12日開催のあみ総会および全国大会において、あみ理事会としてお詫びを申し上げるとともに、事態の全容解明と再発防止に向けた今後の運用に関する機能改善について早急に期日を定めて実施していくことをご報告させていただきました。

同年7月23日に開催されたサポートセンター緊急役員会において、代表の解任及び新代表の選任を決議し、真相究明と、この事件が起きた管理運営体制の見直しを喫緊の課題として取り組むことが確認され、引続き6度にわたり役員会が開催され協議されました。そして、その役員会において元常勤職員からの事情聴取を、弁護士同席の上で実施しました。

聴取は数度に及び、追及を重ね、流用使途不明金の総額は471万5213円と確認されました。その後本額面は流用当事者からの回収、ならびに役員による補填で流用以前の状態に回復しています。

サポートセンターとしては、今回このような不祥事が起きた組織運営管理体制の刷新を図るために、規約改正、役員会の定期開催、会計年度の明確化、監事の選任等の体制強化を行いました。また、サポートセンターの本来の役割である災害支援として、昨年関東地方を中心に台風15号・19号の被害にあった12法人に同年11月に見舞金をお送りしています。

この間、募金をしていただいた皆さまは、あみがサポートセンターの構成団体であることから応援していただいたことと思います。ご協力いただいた皆さまには、あみの元常勤職員が在職中に起こした事件であり、今回の不祥事を防げなかったことを改めて深くお詫び申し上げます。今後は、このような事が二度と起こらないように、あみの会計事務の管理体制の適正化を図り、信頼回復に努めてまいります。

なお、最近の自然災害は、想定外でなく、日常的に起きています。あみとしても、それに対応できるように、サポートセンターの構成団体としての責任を、これまで以上に担って行く所存です。今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。